

## 一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

### 【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。  
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。  
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

## 一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

- ・以下の各設問の( )内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

- 
1. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の( )に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

[A. 一般公衆 B. 乗務員等 C. 旅客]

- 
2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを運送の終了の日から( )保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

- 
3. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地( )その営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く)をしてはならない。

[A. のいずれもが B. のどちらかが C. に関係なく]

- 
4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している( )適切な処置をしなければならない。

[A. 事業者のために B. 旅客のために C. 乗務員等のために]

- 
5. 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに( )を営業所に公示しなければならない。

[A. 就業規則 B. 運送約款 C. 運行管理規程]

- 
6. 自動車の( )は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

[A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者]

---

7. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の( )及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

---

8. 旅客自動車運送事業者は、( )の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

[A. 経営の責任者 B. 事業の責任者 C. 運行の責任者]

---

9. 「旅客自動車運送事業」とは、( )に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

[A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要]

---

10. 一般旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更をしようとするときは、あらかじめ、( )を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 事業計画変更事前届出 B. 運行計画変更事前届出 C. 業務計画変更事前届出]

---

11. 旅客自動車運送事業者の( )は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

---

12. 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後( )以内に管轄する地方運輸局長(国土交通大臣)に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 百日]

---

13. 一般旅客自動車運送事業の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の( )を受けなければならない。

[A. 免許 B. 許可 C. 認可]

---

14. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画(電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ)して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を( )保存しなければならない。

[A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

---

15. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、( )かつ懇切な取扱いをしなければならない。

[A. 公平 B. 親切 C. 丁寧]

---

16. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、( )に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

---

17. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼の内容を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう)を( )保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

---

18. 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、( )以上(受験資格の特例教習の修了者を除く)であり、第二種免許を取得し、その効力が停止されていないこと。

[A. 十八歳 B. 二十一歳 C. 二十四歳]

---

19. 旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合は、当該届出事由の発生した日から( )以内に営業所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

---

20. 旅客自動車運送事業者は、( )以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。

[A. 二月 B. 六月 C. 一年]

---

21. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から( )以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

---

22. 旅客自動車運送事業者は、( )以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。

[A. 六十歳 B. 六十五歳 C. 七十歳]

---

23. 一般旅客自動車運送事業者は、( )の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

[A. 運行計画 B. 事業計画 C. 運行回数]

---

24. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の( )に努めなければならない。

[A. 向上 B. 維持 C. 確保]

---

25. 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、拘束時間の上限は( )とすること。

[A. 十五時間 B. 十六時間 C. 十八時間]

---

26. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の( )に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A. 乗務員等 B. 旅客 C. 車両]

---

27. 旅客自動車運送事業者は、運転者として新たに雇い入れた者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた( )を受けさせなければならない。

[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]

---

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

---

28. 旅客自動車運送事業者は、日々雇い入れる者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。

29. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、疾病、疲労、睡眠不足、天災その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を当該旅客自動車運送事業者に申し出る必要がある。

30. 一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画には、少なくとも、輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項について、明確に定めなければならない。

---

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
B	C	A	B	B	B	B	A	C

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
A	B	C	B	B	A	C	C	B

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
B	A	B	B	B	A	A	A	C

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
O	O	×